

観光タクシーを貸切！「倉吉緋(かすり)」つくり体験とホテルセントパレス倉吉でのランチ

移動はお客様ごとの貸切タクシーだから安心！ 1台あたり4名様までご乗車いただけます。
お客様が希望の出発日を選べます！！ 出発日の10日前までにお申し込み下さい。

×日はお選びいただけません。

タクシー乗車人数	1台に2名	1台に3名	1台に4名
旅行代金 (お一人当たり)	25,000円	20,000円	17,000円
キャンペーン 支援金	-22,500円	-18,000円	-15,300円
お一人当たり お支払い金額	2,500円	2,000円	1,700円

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	

旅行代金との差額は倉吉市より観光キャンペーン支援金として旅行会社に支払われます。
県内または県が指定する感染発地域()在住の方で以下のa~cにご協力いただける方
a: SNSなどによる情報発信、b: 意見交換やアンケートへの協力、c: ツア-中の画像の広報使用への協力

コース

倉吉駅または日交福庭バスセンター(09:50) 伯耆しあわせの郷で倉吉緋コースターと草木染めハンカチ製作体験(10:00~11:40)作品は当日お持ち帰りいただけます) ホテルセントパレス倉吉・カフェレストラン・サンジェルマンにてバスクバルランチの昼食(11:50~13:20) 鳥取二十世紀梨記念館なしっこ館(13:30~14:40) 関金の大滝山地蔵院で瞑想と写経体験。重要文化財の木造地藏菩薩半跏像もご覧頂きます。(15:00~16:10) 倉吉駅または日交福庭バスセンター(16:40頃)

・道路・交通事情によりスケジュールが変更になる場合がございます。



鳥取二十世紀梨記念館なしっこ館 日本で唯一の梨のミュージアム。かつて約4000個の実をつけたという梨の木がシンボル。梨の食べ比べ試食も人気。

伯耆しあわせの郷 倉吉緋コースターと草木染めハンカチ製作を体験。講師の先生に教えてもらい、実際に織り機を使い、作品を仕上げお持ち帰りいただけます。



大滝山地蔵院 国の重要文化財「木造地藏菩薩半跏像」が安置されている由緒あるお寺。住職の案内で瞑想と写経も体験していただけます。



ホテルセントパレス倉吉 美食のまちスペインバスク地方を味わう「前菜5種・スープ・メイン・バスクチーズケーキ・コーヒー」をご賞味。(ワインやビールなど追加のお飲物はお客様負担です)



ご案内

【出発時間】	倉吉駅のバスターミナル 番のりば隣の送迎レーン 福庭の日交バスセンター	9時50分 9時50分
	5分前集合をお願いします。乗車場所はツアーお申し込み時にお選び下さい。	
【最少催行人数】	2名様です。 1日あたりで予約可能な最大人数は10名様です。	
【添乗員】	同行しません。	【食事】 昼食1回
【貸切タクシー】	日本交通 または 倉吉交通	【画像はイメージです。内容が変更になる場合があります】

ご旅行条件書(抜粋)お申し込みの際は、旅行条件書を必ずお受け取り下さい。旅行条件はパンフレットの内容・条件によるほか、別途お渡しする最終日程表並びに当社募集型企画旅行約款によります。

お申し込みの旅行は、株式会社日本交通旅行社(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結したことになります。ご旅行条件につきましては、本旅行条件書によるほか、別途お渡しの旅行条件書・パンフレット・最終日程表並びに、当社募集型企画旅行約款によります。

旅行のお申し込み: 所定の申込書に記入され、取消料発生日を確認の上、お申し込み下さい。募集型企画旅行契約は、当社が予約を承諾し、申込書を受領したときに成立いたします。

旅行代金支払いについて: 事前に弊社窓口または銀行振り込みで支払いをお願いします。

当社による旅行契約の解除: 次の場合、当社は旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除する場合があります。申込条件の不適合、病気、団体行動への支障、当社の関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

1) 当社の責任: 当社は、募集型企画旅行の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意または過失により旅行者に損害を与えた時は、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。2) 旅行者が天変地異、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。3) 当社は、手荷物について生じた損害については、同項の規定に関わらず、損害発生の日から起算して14日以内に、旅行者1名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失があった場合を除きます。)として賠償します。

旅行者の責任: 当社はお客様が故意または過失により、当社が損害を被った時、お客様から損害の賠償を申し受けます。

特別補償: 当社は、当社又は当社が手配代行者させた者の故意又は過失の有無に関わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、所定の補償金または見舞金を払います

最小催行人数: このツアーは2名様です。 個人情報の取り扱いについて: お客様の氏名・住所・電話番号をお聞かせますが、会員募集業務における予約者管理及び、今後の旅行商品のご案内にのみ使用し、ご提供いただいた個人情報を目的以外の用途に、あるいは目的範囲を超えて他へ提供及び預託することはありません。

添乗員: このツアーには同行しません。

取消料 (必ず弊社の営業日・営業時間内にお申し出下さい。以後翌日扱い)

旅行契約の解除期日	取消料 (おひとり)
旅行開始日の11日目までの解除	旅行代金の0%
旅行開始日の10日~8日前の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の7日前以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除	旅行代金の100%

旅行企画・実施  **㈱日本交通旅行社(日交旅行センター)**

(社)全国旅行業協会会員 鳥取県知事登録旅行業 第2-2号

〒682-0018鳥取県倉吉市福庭町1-401番地

旅行業務取扱管理者 藤本慎司 営業時間 9:00~17:40 土・日・祝日休み

お申し込み・問い合わせは

電話0858-26-1117まで

メール Kura.ryoko@nihonkotsu.jp

FAX 0858-26-2461